

沖縄プラント工業株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と育児を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくる事によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 計画期間内に、産前産後休業対象労働者に対し、復帰のための業務内容や業務体制を見直し・調整する。

■見直し・調整実施率を100%とすること

<対策>

- ・令和2年4月～ 対象者に対し、産前・産後・育児休業等の各段階において、滞りなく業務復帰ができるよう、業務体制の維持及び引継ぎ環境を調整する。

目標2 計画期間内に、年次有給休暇取得率を次の水準以上とする。

■取得率を90%以上とすること

<対策>

- ・令和2年 4月～ 社内ネットワーク等を活用した周知・啓発の実施。
- ・令和2年10月～ 定期的に取得状況を調査し、取得率の低い社員に対し、再度周知する。

目標3 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進を実施する。

■実施率を90%以上とすること

<対策>

- ・令和2年4月～ 例年受け入れているインターンシップ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善実施、または職業訓練（新入社員研修 現場OJT）を可能な限り確実に実施する。